



岐阜市立図書館
青少年サポーターの手引き

発行：平成27年7月
改訂：令和 3年4月
令和 5年4月
令和 6年4月
令和 7年4月

【問い合わせ先】

岐阜市立中央図書館 児童図書係 Y A担当
電 話：058-262-2924
メール：jido-chuo@gifu-lib.jp



岐阜市立図書館

1. 登録できる人

小学生以上 18 歳以下が登録できます。登録するには、保護者の方の同意が必要です。（小学生は活動中も保護者の付き添いが必要です。）

2. 主な活動内容

★しょか書架整理

返却された本を元の場所に戻したり、本棚の整理整頓せいとんをしたりします。

★書架ディスプレイ

好きな本のPOPを作ったり、書架の飾りつけをしたりします。

他にやってみたいことがあればぜひ職員に提案してください。

こちらからお伝えしたいことがあれば、岐阜市立図書館ホームページのYAのページなどでお知らせしています。

3. 初めて活動するときの事前研修について

初めて活動するときには事前に研修を受けることが必要です。活動の手順や約束について説明しています。

4. ボランティア活動保険について

活動中の事故やケガが心配な場合は加入をおすすめします。基本プランに限り保険料は岐阜市負担で加入できます。詳細は中央図書館にお問い合わせください。

5. 活動できる日について

好きな日、好きな時間に活動してもらうことができます。ただし活動日や活動時間、人数に制限がある場合もあります
活動時間は1日2時間までです。無理なく活動して下さい。

6. 活動するときに気をつけてほしいこと

★活動する前

「青少年サポーターの活動に来ました」と職員に声をかけてください。
活動記録簿に必要事項を記入し、名札を着用してください。

★活動中

図書館スタッフの一員として、利用者の方々から見られていることを意識し、責任を持って取り組んでください。分からないことはいつでも職員に聞いてください。図書館からの注意事項は必ず守って活動してください。書架整理の際に、ブックトラックを使うときは特に気を付けましょう！

★活動が終わったら

活動を終えることを職員に伝えてください。活動記録簿に活動内容と終了時間を記入し、名札を返却してください。

7. CVS制度のスタンプについて

岐阜市教育委員会の社会・青少年教育課が管理している地域ボランティア制度のことです。青少年サポーターもCVSの活動の対象です。
4時間活動するごとにCVSのスタンプを1つ押します。希望する方は職員に声をかけてください。スタンプをまとめて押すことや年度をまたいで押すことはできませんのでご注意ください。

8. 任期の終了

登録の期限は毎年度末（3月31日）です。次の年度も引き続き活動したい場合は、翌年度（4月以降）に再度手続きをお願いします。

